



# お知らせ

**無料相談コーナー**  
からのお知らせ

4月から次の相談が開設されます。

**司法書士相談(予約制)**  
多重債務を中心に、相続、登記、後見制度等の相談を受け付けます。事前に電話等でお申し込みください。

**登記・測量相談**  
登記、土地建物調査、測量、境界等の相談を受け付けます。

**行政相談**  
国の行政全般(年金・道路・河川・福祉等)についての苦情の相談や、意見等を受け付けます。

**行政書士相談**  
相続・示談書・農地転用等の相

**無料相談コーナー**  
からのお知らせ

4月から次の相談が開設されます。

**司法書士相談(予約制)**  
多重債務を中心に、相続、登記、後見制度等の相談を受け付けます。事前に電話等でお申し込みください。

**登記・測量相談**  
登記、土地建物調査、測量、境界等の相談を受け付けます。

**行政相談**  
国の行政全般(年金・道路・河川・福祉等)についての相談を受け付けます。

**行政書士相談**  
相続・示談書・農地転用等の相談を受け付けます。

## 心配ごと相談

▷日時 4月1・8・15・22日(水)、28日(火)  
午前9時～正午

▷場所 市役所101会議室

## 人権相談

▷日時 4月21日(火) 午前10時～午後3時

▷場所 市役所101会議室

## 司法書士相談(予約制)

多重債務を中心に、相続・登記・後見制度等の相談を受け付けます。事前にお申し込みください。

▷日時 4月1日(水) 午後1時～4時

▷場所 市役所101会議室

▷担当 藤倉雅行氏

相談時間は、一人50分間です。

▷問い合わせ 市民生活課(内線132)

## 登記・測量相談

登記、土地建物調査、測量、境界等の相談を受け付けます。

▷日時 4月21日(火) 午後1時～4時

▷場所 市役所101会議室

▷担当 田口耕一氏

## 行政相談

行政全般(年金・道路・河川・福祉等)についての相談を受け付けます。

▷日時 4月1・8・15・22日(水)  
午前9時～正午

▷場所 市役所101会議室

## 行政書士相談

相続・示談書・農地転用等の相談を受け付けます。

▷日時 4月28日(火) 午後1時～4時

▷場所 市役所101会議室

▷担当 加藤義立・中澤達夫氏

## 児童・生徒のいじめ・心の悩み相談室

▷日時 毎週月・水曜日 午後3時～7時  
毎週土曜日 午前11時～午後4時

▷場所 市民プラザ地下1階教育相談室  
電話相談も同日時で受付(☎561-8080)

## 家庭児童相談

▷日時 毎週月曜～金曜日 午前9時～午後5時

▷場所 市民プラザ地下1階家庭児童相談室  
電話相談も受付(☎562-4400)

## 女性相談

▷日時 4月8・22日(水) 正午～午後4時

▷場所 パープル羽生(女性センター)

▷予約申込 パープル羽生(☎561-1681)  
電話相談も受け付けています。

## 結婚相談

▷日時 4月5日(日) 午後1時～3時

▷場所 市民プラザ2階

▷日時 4月20日(月) 午後1時～3時

▷場所 市役所福祉面談室

## 税務相談

▷日時 4月6日(月) 午後1時30分～4時

▷場所 市役所101会議室  
担当は税理士 小川正巳氏

## 消費生活相談

▷日時 毎週月・水曜日 午前10時～午後4時

▷場所 市役所福祉面談室

▷問い合わせ 市民生活課(内線132)

## 法律相談(予約制)

事前に電話等でお申し込みください。

▷弁護士 第2・4木曜日 清水利夫氏  
第3木曜日 小鮒成忠氏

▷予約申込 市民生活課(内線132)  
相談時間は、一人につき30分間です。

## 防犯相談

▷日時 毎週月曜～金曜日  
午前9時～午後5時

▷場所 市役所2階地域振興課(内線223)

## 羽生さくらまつりにお出かけを!

今年も「葛西堤羽生さくらまつり」を、葛西用水路沿い(東橋～宮田橋)で開催します。期間中はちょうちんが飾られ、ライトアップされた夜桜もお楽しみいただけます。ぜひ、お出かけください。

▷期間 3月29日(日)～4月11日(土)

・4月5日(日)には、イベント(お茶会、おはやし、小学生写生大会など)の開催を予定しています。

ちょうちん点灯時間：午後11時まで(ただし、桜の開花状況により変更あり)

### ▷写生大会

- ・対象...小学生以下
- ・受付...4月5日(日) 午前9時～10時
- ・用意するもの...画板・絵具またはクレヨン・昼食(画用紙は受付で渡します)

### ▷写真コンテスト

- ・規格...四ツ切サイズまたはA4サイズ
- ・応募方法...商工課(市民プラザ内)に用意してある応募用紙に必要事項を記入の上、4月24日(金)までに応募してください。

▷問い合わせ 羽生市観光協会  
(市民プラザ商工課内)  
☎(560)3111



## ゴミ収集日 粗大ごみの収集月は、2・4・7・11月の年4回

燃やしてもよいごみは週3回収集です。ただし、祝日の収集はお休みです。ごみは透明・半透明袋で、収集日の朝8時30分までに出してください。	月曜日	東大和町、大和町(東部)	火曜日	新郷の一部(1区～8区)	資源ごみ回収日	第1日	大和町、元町、愛宕町、旭町、栄町、東町、新郷、岩瀬、三田ヶ谷、村君
	火曜日	元町、一丁目	水曜日	手子林の一部(中手子林、北萩島、神戸)		第2日	一丁目、東大和町、相生町、本町、上町、須影、手子林、井泉、川俣
	水曜日	上町、本町、愛宕町、大和町(西部)	木曜日	岩瀬、三田ヶ谷		第3日	一丁目、東大和町、相生町、本町、上町、須影、手子林、井泉、川俣
	木曜日	東町	金曜日	川俣、村君		第4日	一丁目、東大和町、相生町、本町、上町、須影、手子林、井泉、川俣
	金曜日	相生町、旭町	土曜日	須影の一部(須影、加羽ヶ崎、下羽生)			
	土曜日	栄町		井泉の一部(須影、今泉、尾崎、藤上東部)			
	月曜日	新郷の一部(9区～14区)		須影の一部(秀安、砂山、上・下川崎)			
		手子林の一部(上下手子林、町屋)		井泉の一部(北袋、藤下、藤上西部)			